

第52回大仙市地域公共交通活性化再生協議会
(兼第55回大仙市地域公共交通会議)

会議録

令和7年3月17日

■日 時：令和7年3月17日（月） 午前10時00分

■会 場：大仙市役所3階大会議室

■出席委員：17名（名簿参照）

■次 第：

1. 開会

2. 会長あいさつ（今野副市長）

3 報告

（1）文書協議案件の報告について

①大仙市地域公共交通活性化再生協議会運賃協議分科会の設置……………資料1

②令和6年度大仙市バスの日実績… ……………資料2

③地域公共交通確保維持改善事業・事業評価……………資料3

（2）南外地域市民バスの運行時刻の変更について……………資料4

4 協議

（1）第5期交通計画に係る各種調査の実施状況について……………資料5

5 その他

（1）路線バスの上限運賃変更認可申請等について……………資料6

6 閉会

(午前10時00分 開会)

○事務局(高橋主幹)

定刻となりましたので、ただいまから第52回大仙市地域公共交通活性化再生協議会を開会いたします。

初めに、本協議会の会長であります今野副市長がご挨拶を申し上げます。

○今野功成会長(大仙市副市長)※以下「会長」と表記

大仙市副市長の今野でございます。

本日は、大変お忙しいところ、第52回目となります「大仙市地域公共交通活性化再生協議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から地域公共交通の活性化につきまして、それぞれのお立場から格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

さて、本市では、令和8年度から開始となる次期交通計画の策定に向け、既存交通システムの課題の整理や分析等を進めているところでございます。その一環といたしまして、今年度は循環バス、コミュニティバス、市民バスの乗り込み調査や、乗合タクシーのアンケート調査を実施したほか、各地域協議会委員の皆様から、公共交通に関する様々なご意見をいただいております。

本日は、その調査結果の報告のほか、令和7年度実施予定の調査内容についてご協議いただくとともに、以前に書面でご協議いただいた案件と南外地域市民バスの運行時刻の変更についても、ご報告させていただきます。

交通計画につきましては、今年度実施した各種の調査で得られたご意見を十分に反映させ、持続可能な公共交通体系の構築に向けた市の指針を示すものとなるよう、策定を進めてまいりたいと存じます。委員の皆様からは、引き続き多方面からのご指導をよろしくお願いいたします。

結びになりますが、本日の協議会では、委員の皆様からの慎重なるご審議と忌憚のないご発言をお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

○事務局(高橋主幹)

次に、新しい委員をご紹介します。

秋田県警大仙警察署交通課課長 佐々木宏樹委員でございます。

次に、東日本旅客鉄道株式会社大曲駅長 小沼司委員でございます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

【資料読み上げ】

それでは、議事に入ります。議事の進行は「協議会設置要綱第5条第1項」により、会長が議長を務めることとなっておりますので、この後の進行をお願いします。

○会長

それでは会議を始めます。本日は「協議会設置要綱第5条第2項」でいう3分の2以上の委員の皆様が出席されておりますので、会議は成立しております。次第に従いまして進めさせていただきます。

それでは、報告案件（1）文書協議案件の報告について、事務局の説明をお願いします。

○事務局(進藤主任)

【資料1～3の内容について説明】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、次に報告案件（2）南外地域市民バスの運行時刻の変更について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(南外支所市民サービス課 堀井課長)

【資料4の内容について説明】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

質問が無いようですので、次に協議案件（1）第5期交通計画に係る各種調査の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(進藤主任)

【資料5の内容について説明】

○会長

はじめに、資料2ページから9ページの令和6年度に実施した調査内容について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○伊藤伝悦委員

6ページの主な意見内容に「フリー区間を拡大してほしい（コミュニティバス）」、また、9ページの主な意見内容に「全ての区間でフリー乗車にしてほしい（市民バス）」とありますが、

フリー乗車とは、手を挙げれば乗車でき、いつでも降りることができるという制度のことです
よね。

○事務局（進藤）

おっしゃる通りの制度でございまして、フリー乗降できる区間は路線ごとに決まっております。今回のご意見は、その区間を拡大してほしいというものになりますが、やはり停留所以外での乗車となりますと、道路交通法における規制の対象となることから、関係部局と協議して対応できる範囲で検討を進めていきたいと考えております。

○伊藤伝悦委員

ありがとうございます。指定の停留所だけでなく、路線上どこでも乗り降りできれば良いなと思っていたんですが、簡単にはできないと分かりました。いろいろな縛りはあると思いますが、利便性の向上のために検討していただければと思います。

○会長

次に、資料10ページから11ページの令和7年度実施予定の調査内容について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

ご異議がないようですので、このような方向性で計画策定を進めさせていただきます。

次に、その他（1）路線バスの上限運賃変更認可申請等について、羽後交通株式会社様より説明をお願いします。

○羽後交通株式会社 金谷事業本部次長

【資料6の内容について説明】

○会長

ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

予定をしておりました協議案件については以上となりますが、本日の会議の内容に関わらず、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

○佐藤隆康委員

令和7年度実施予定のアンケート調査について、対象が無作為に抽出した市民1,000人とありますが、無作為というのはターゲットの絞りにくい方法だと思います。無作為であったとしても、年齢層にバラツキのないような抽出をしていただければ様々な面で役立つと思います。

○伊藤企画部長

無作為に16歳以上84歳以下を対象としていますが、年代ごとの利用傾向を考慮し、各世代からバランスよく意見を集めることで、幅広いご意見をいただけたと考えていますのでご理解いただければと思います。

○佐々木宏樹委員

大仙警察署交通課の佐々木と申します。お願いでございますけれども、公共交通のバスの運転に関しては、お客様の命を運ぶということでありますので、適切な運行管理、アルコールチェックはもちろんですけれども、運転中の法令遵守をよろしくお願いします。

また交通事故があった際には、軽微なものでございまして、必ず届け出をするようにご指導方これまでもしていただいたと思いますが、今後もよろしくお願いしたいと思います。

○会長

他に質問等ございませんでしょうか。

○事務局（進藤主任）

次第の方に記載しておりませんがご報告がございます。

令和7年度から、コミュニティバス長信田線、杉山田線、南外線の3路線におきまして車両の小型化を検討しております。

車両につきましては、14人乗りですが、運転手と助手席に放送機材等を置く関係から、乗車客可能人数といたしましては12人となります。

現在、車両整備を行っておりますので、準備ができ次第、試験的に導入していきたいと考えております。

なお、バスのデザインは、現在の羽後交通バスのデザインを踏襲しますので、利用者の方には認識できるような形にはなろうかと思いますが、困惑を招かないよう事前周知を行っていきますので、皆さまもご承知おきいただければと思います。

○会長

他に質問等ございませんでしょうか。

質問が無いようですので、これをもちまして会議を終了させていただきます。長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

（午前11時00分 閉会）
